

新型インフルエンザ対応（8月27日現在）

熊本市保育幼稚園課の指導により、新型インフルエンザの対応が以下のように大きく変更されることとなりました。また、保健所での対応も変更となり、今後は新型インフルエンザの検査は行わずインフルエンザA型＝新型インフルエンザと判断する可能性があるとのことでした。（8月26日現在未確認）

今までの対応（登園自粛）をとっていると、発症者がいる限りずっと自粛となる。保育幼稚園課としても、何の強制力もないお願いという形を継続していくことは実質不可能ということで、以下の対応となっています。日々対応は変化しています。発症後は必ず保育幼稚園課と対応を協議してください。

○今後の対応

1. 基本的に季節性インフルエンザと同じ対応

2. 注意点として

- a) 感染力が高い
- b) 予防接種を受けていない
- c) 免疫力の低下やその他疾患のある場合に重症化することがある

3. 登園の自粛等の対応をする場合は園長の判断

※医療機関によって登園自粛期間が一致しない。（厚生労働省からの通達内容文の表現が誤解を受けやすいからと熊本市保健所職員が話していました）この部分の統一が保育幼稚園課ではできないことも「園長判断」となった理由の一つ。医療機関における登園自粛期間の差は基本的にそのまま適用。（A医療機関では解熱後2日間 B医療機関では解熱後1週間となった場合、保育園は診療先の先生のおっしゃるとおりに…と説明するということ）

上記内容を基本に対処を考え、感染拡大防止を念頭に感染者の早期発見・早期治療を強化していくこととする。（各保育園の判断）

1. 登園前準備

- a) 登園前に健康診断申告カード（体温・体調・備考）を保護者に事前記入し持参
- b) 保護者連絡先・お迎え体制等の再確認（体調不良時に確実・迅速な対応）
- c) 家を出る直前の手洗いうがい
- d) せき、くしゃみ時用のマスク持参（3歳以上児）

2. 登園後

- a) 換気に注意し、エアコンの使用を極力控える
- b) 適当な手洗いうがいの指導及び実施

3. 体調不良児の対応（発熱なし）

- a) 基本的に通常の対応
- b) せき、くしゃみをしている場合はマスクを着用（3歳以上児）

4. 体調不良児の対応（発熱あり）

- a) 基本的に医務室にて対応（隔離）
- b) 保護者へ連絡
- c) 対象児童の接触箇所のオゾン水による消毒

5. 受診後の対応

- a) 受診病院・病名の確認
- b) インフルエンザA型確認後、熊本保健所感染症対策課へ連絡